

令和 6 年度 第 3 回東広島市地域公共交通会議 議事録

会議内の発言については、逐語録ではなく要約しております。

1. 日時

令和 6 年 7 月 26 日（金） 10：00～

2. 場所

東広島市役所 本館 4 階（404）

3. 出席者

塚井会長、井上委員、見崎委員（代理：田島常務取締役総務部長）、渡瀬委員、坪内委員、山田委員（代理：山田事務局長）、山田谷委員、河井委員（代理：加藤企画係長）、薦委員、南委員（代理：井上主任）、丸石委員（代理：石田主任）、大月委員、藤原委員（代理：細本建設管理課長）、台信委員（代理：山滝参事）、惣引委員

4. 議事次第

1 開会

2 審議事項

- (1) 令和 5 年度東広島市地域公共交通会議決算の承認について
- (2) 地域内フィーダー系統確保維持計画（R6～R8）の変更について
- (3) 東広島市地域公共交通利便増進実施計画の改定について

3 報告事項

- (1) 令和 6 年度自動運転・隊列走行 BRT 検討分科会（第 1 回）について

4 その他

5 閉会

審議事項（1）令和 5 年度東広島市地域公共交通会議決算の承認について

○事務局： <資料説明>

○塚井会長： 整理しておきたいが、令和 6 年度予算案は審議済ということでよかったです。

○事務局： 令和 6 年 3 月の交通会議で審議、承認いただいている。その時期になる理由は、東広島市の一般会計の予算がその時期に定まるため、交通会議もそれに連動して審議をいただいているためである。

○薦委員： 令和 6 年度に繰越予定である豊栄地域の地域公共交通運行改善について、具体的にはどういったことを予定されているか。

○事務局： 豊栄そよかぜ号の利用状況が低迷している中、地域において運行改善を協議す

る検討会議が立ち上がっている。地域と市が協働で運行改善を行うものである。

○塚井会長：それでは、本審議事項について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。

○全員 <異議なし>

○塚井会長：本審議事項については、合意したものとする。字句等の修正については、会長に一任いただきたい。

審議事項（2）地域内フィーダー系統確保維持計画（R 6～R 8）の変更について

○事務局：<資料説明>

○塚井会長：この度の運行計画の変更によって、車両や運転士等、運行にかかる資源は増え るのか変わらないのか。

○事務局：車両1台、運転士1名に変更はない。ただ、運行日数が減少するので運転士の 勤務日数は減少する。

○塚井会長：承知した。それでは、本審議事項について本会議にて合意したものとみなして よろしいか。

○全員 <異議なし>

○塚井会長：本審議事項については、合意したものとする。字句等の修正については、会長 に一任いただきたい。

審議事項（3）東広島市地域公共交通利便増進実施計画の改定について

○事務局：<資料説明>

○塚井会長：「資料3」はこの度の改定において、国への申請書類か会議資料か。

○事務局：「資料3」は会議のために用意した資料である。

○塚井会長：「資料4」2ページにこれまでの見直しの経過の記載があるが、これまで「第 何次」という改定の仕方をせずに平成29年に策定された当初計画に期間延長、 内容追加を行う改定の形が続いている。制度上このようにせざるを得ないのか もしれないが、現在の計画を一旦閉めて「第何次」というような次のものを策 定するのか、あるいはずっと積み上げていくものなのか伺いたい。

○事務局：当初計画については平成27年の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法 律」の改定により、全国の中でこういった取り組みをすれば国より認定を受け て様々な財政的な支援、制度的な効果を発するということで、それを受けて策 定したもの（旧：地域公共交通再編実施計画）。内容については、路線バスの 運行回数、ルート、系統ということで、許認可的な内容を含めた性質を持っ て いる。第何次という形にして策定をしていくよりも、それぞれの路線バス、地 域公共交通に関する取り組みを検討して方向づけたものを本計画に加えて積み 上げていくということがこの計画の性質と捉えている。特に路線バス、地域 公共交通に関しては情勢が大きく変化しており、中長期的なものは計画どおり 進めることができない。事務局としては、様々な路線、方面、エリアで取り組ん

だものを計画の中に位置付けていき、国の財政支援、法律的な効果を獲得していきたいと考えている。

○塚井会長：変更にかかる計画名の付け方であるが、以前「〇年〇月一部改正」としているところ、この度は「改定版」と名前を付けている。次に改定するときには「改定版の改定」となるのだろうか。申請に関わることなので今すぐ変更を求めるような話ではないのだが、情勢として地域交通が急激に変化している中で積み上げていかなければならない取組みということはよく理解でき、そのように積み上げていくこと前提であるなら、〇月改正としておいたほうが、後から見直したときにこれはいつだったかという話になりにくいようには思った。

○事務局：ご指摘のとおり次回以降の改定を想定し「改定版」という表現については修正を検討したい。

○塚井会長：審査機関として広島運輸支局からいかがか。

○薦委員： 計画の改定の中身については東広島市より事前に相談を受けながら記載内容を調整させていただいているところ。先ほど第何期というような計画名にしてもよいのではというお話をあったが、確かに他自治体では第何期として改定をしているところもある。ただ東広島市については、当初計画で再編が終わっていないところを引き続き残していくといった話も伺っているので、こういった改定の形でも問題ないとはこちらとして認識している。

○塚井会長：それでは、本審議事項について本会議にて合意したものとみなしてよろしいか。

○全員 <異議なし>

○塚井会長：本審議事項については、合意したものとする。字句等の修正については、会長に一任いただきたい。

報告事項（1）令和6年度自動運転・隊列走行BRT検討分科会（第1回）について

○事務局： <資料説明>

○塚井会長：10ページ「需要の誘導」について、次のページのロジックモデルでは見当たらない。この度のBRTの事業というのはかなり抜本的なことを考えざるを得ないのかと思っている。抜本的なことというのは、土地利用からのサポート、細かく言うと交差点の改良、車線増設のために用地が必要になるかもしれないと思う。BRTが実装されたときにどう入るかというところではあるが、隊列運行しようとするとある程度用地が必要になることは想定される。さらに、利用者そのものを沿線にくっつけるという考え方がある。東広島市は学園都市なので定期的に数パーセントの住民が入れ替わり、特に交通手段を持たない人が多く出入りするので、沿線にくっつけてしまうという考え方方が以前からある。構想プロジェクトで交通計画を立てる上で交通空間について書かれているが、付帯する様々な土地利用の有効化ということが上手くいかないと、長い目で見たときにこの路線をずっと成立させるような都市構造、都市軸を作るというこ

とは難しいと思われ、そちら側のサポートが弱いように思う。どこまで書くかというところはあるが、今回要求されているBRT構想事案はかなり広範のところを理論に含まれているように思う。そういう意味で、どうしても数字を踏まえて交通システムのことを考えると交通空間の中のことを考えてしまうが、用地側についてもある程度考えなければならないことが出てくるだろうと思う。ロジックモデルでは、活動してアウトプットしてアウトカムしてインパクトがあるという書き方しかしていないので、外側からそれを制御する、助けてあげる視点があまりない、こうやつたらこうなるということしか書いていないように思え、それで需要の誘導ができるのか疑問に思ったところはあった。

○事務局：ご指摘いただいたところについては、今後の検討作業においてメンバーと共有させていただきながら進めさせていただきたい。一方で、ロジックモデルという形で示しているところではあるが、東広島市の場合は取組みについてどういうように波及効果を高めていけるのか政策全体を進めていくなかで合意形成を図っていくことが非常に重要で、既にこの取組みをやると結論づけている状況ではないところ。よって構想固めということで、お示ししたロジックモデルは、事業に取り組んでいくということに合意形成を図っていくためのロジックと考えているが、事業を成功に導くためのロジックも必要かと改めて認識した。

以上